

CONTENTS

組合長あいさつ	P1
活性化プロジェクトの取組み紹介	P2~P3
ヒノキ枝の受入案内	P4
トピックス	P5
木材市況	P6
森林管理センター（仮称）	P7
購買からのお知らせ	P8



久万広域森林組合だより

Kumakouiki Forest Owners Association

新年のごあいさつ



代表理事 組合長 大野 護

さて、総代会等でもお知らせしましたとおり、当組合本所の事務所が新しく建て替わる年になります。誰でも気軽に利用でき、親しみやすい事務所になるように取り組んで参ります。皆様からの益々のご利用をお待ちしています。

明けましておめでとうございます。組合員の皆様には、健康やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は組合事業に暖かいご支援とご協力を賜りましたこと厚く御礼申し上げます。

森林・林業を取り巻く環境も様々な変化を見せておりますが、昨年は、今年度からの消費税引き上げに伴い、住宅の駆け込み需要が起り、日本中の製材工場が忙しい状況になりました。木材の原木価格も上昇を続けており、スギ・ヒノキ共に近年の中では最も高値になりました。

平成二十四年度に本格始動した国の新たな森林計画制度である「森林経営計画」も二年目を迎えました。組合員の皆さまのご協力を賜り、新制度への対応を取りながら森林整備を推進することができました。今後も皆様の山林整備のお手伝いができるよう努力して参る所存です。

終わりに、組合員の皆様のご多幸とご健勝を祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願ひいたします。



ふるさと相談会（松山会場）

平成25年11月16日に 松山市二番町の林業会館にて、山林の相談会を行いました。松山市周辺にお住まいの山林所有者様でこれまで参加していなかった方々を中心にご案内のお手紙を送付させていただきました。

故郷の久万高原町を離れ、今後の山林管理に不安をお持ちの皆様へ、図面や資料を基に山林の場所や今後の管理方法等について活性化センターのプランナー達が山林の説明をいたしました。また、「森林経営委託契約」のご案内等も行いました。来年度も開催を予定しておりますので、ぜひご利用ください。



●森林経営委託契約について
 今後の山林の維持管理にご不安をお持ちの組合員の皆さまに森林経営委託契約をお勧めしています。必ずしもご契約を頂いて直ぐに間伐施業等を実施できるわけではありませんが、周辺山林と合わせて集団間伐施業を行うよう努力しています。詳しくは久万広域森林組合活性化センターまでお問い合わせください。【活性化センター：0892-50-0075】



活性化プロジェクトの取組み紹介（集団間伐施業の現場）



⑦ 積込	⑥ 集材	⑤ 造材(チェーンソー・プロセッサ)	
			
林道そばに集めた木材を大型の10tトラックに積み込み、木材市場に運びます。最近ではトレーラーを使った運搬を行うこともあります。	木材市場に出荷する長さに切り揃えた木材を林業専用の木材運搬車（フォワーダ）で、伐採現場からトラックが入ることができる林道まで運び出します。	チェーンソー (伐倒した木を木材市場に出荷できる長さに切り揃えます)	プロセッサ 大型の林業機械（プロセッサ）が入る場所では、機械で効率的に作業を進めていきます。
		大型の機械が入らないところでは、伐った木を作業できる場所に移動させ、手作業で3mや4mの長さに切り揃えます。	

④ 選木・伐倒	③ 作業道の開設	② 施業界とつりつけ	① 山林調査
			
森林作業員がチェーンソーで立木を伐倒します。伐る木と伐らない木を見定めながら立木の30～40%程度を伐採します。間伐により、林内が明るくなります。	伐採した木材を搬出する場合は、幅2.5mの道（森林作業道）を開設します。ルートは組合と作業を委託している業者が相談しながら決めていきます。	プラン書の内容を所有者様に説明し、納得の上、間伐の申し込みを頂いたら、山の境を確認し、所有者毎に色の違うテープで印を付けます。	山林の状態毎に調査地を設定し、本数、木の太さ、樹高、立木の曲がり具合や周辺状況等を詳しく調査し、森林施業プラン書（見積書）を作成します。

手入れ遅れの山林が元気を取り戻しています！

	
立木が込み合って成長量が低下している山林	手入れが遅れ、風等で立木が倒れている山林
施業前	施業前
	
【搬出間伐】	【伐捨間伐】
施業後	施業後

※搬出間伐か伐捨間伐かは山林の状態によって異なります。
(搬出間伐：木材を販売する間伐方法、伐捨間伐：育林を目的とし、木材を販売しない間伐方法)

しっかり山を見ています！

平成24年に導入した山林調査用のハンディパソコン。現地を入力すると、その場で調査結果が得られます。



現地調査の結果を集計して、山林状況の詳しい内容を紙面にて所有者様にお伝えいたします。



■活性化プロジェクトの流れ

組合員の皆さまは、ご自分で山仕事をされている方も多いと思います。その一方で、近隣都市に移住した人や、高齢のために自身での作業が難しくなっている組合員様が年々増えています。そのような組合員様に代わって山林の手入れをするために活性化センターでは、平成17年から集団間伐（提案型集約化施業・活性化プロジェクト）を精力的に行っており、間伐が完了した山林面積が年々拡大しています。

今回は、最近の間伐の進め方をご紹介します。昔に比べると大型の林業機械が山中で活躍し、効率的に間伐作業を行なっています。また、施業提案（見積）を行う際は、山林状況を詳しく調査し、より良い施業内容を提案できるよう努力しています。

間伐の承認を頂いたら作業現場を管理・運営し、生産された木材は原木市場で販売します。間伐等が終わったら、現地の検査を行い、補助金を申請し、個人毎の精算を行います。一つの現場が動き出してから精算が終わるまでに1年程度必要になります（山林の状況等により変化します）。

ヒノキ枝の受入案内

毎年、秋から春にかけて枝の受入を行っております。この取り組みは、今年で6年目になり、林業の副収入の一つになればと思っております。

ご利用いただいている組合員さんも年を追うごとに増えております。そこで、今回は枝の出荷方法や買取価格を詳しくお知らせいたします。

平成25年9月末以降に伐採したヒノキの枝

末口 20mm以上・元口制限なし

枝の長さ	買取価格
1.0m	10本 1束 420円 (税込)
1.5m	10本 1束 840円 (税込)

受入期間 平成25年10月23日～
平成26年4月30日

※第2・第4土曜日、日曜・
祭日、年末・年始はお休みの
ため受け込み出来ません。

受入場所 久万広域森林組合 本所
久万高原町久万265-3
TEL:0892-21-1255

ご不明な点などございましたら
お問い合わせください

出荷時の注意事項

長さとお本数

1.5mと1.0m、それぞれの規格別に
10本を一束にして下さい。



末口・元口の大きさ

必ず、最短の直径が20mm以上必要です。
(皮の部分は除いて測って下さい)
元口の大きさの制限はありません。



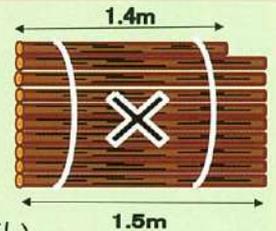
曲り

多少の曲りは受け込みます。
弓のような曲りやS形状は受け込
みできません。



束の作り方

元口・末口交互でもOKです。
必ず2ヶ所締めをお願いします。
抜けないようにきつく縛って下さい。
基本の長さは1.5mです。
1.5m以下のものがないようにして下さい。
1mの場合も同様に、1m以下のものを入
れないようにして下さい。



スムーズな荷おろしを行うため出荷の際には、必ず事前にご連絡下さい。

【精算について】

お支払には受込後2～3か月かかる場合があります。予めご了承ください。
(ある程度の量が集まってからトラックで輸送する為)
お支払日が確定しましたら精算書にてご連絡いたします。

【お願い】

- ・枝のみ(元木及び葉は取り除いて下さい。)
- ・腐り・虫食い・カビ・枯れたものは除いて下さい。
- ・梱包は、2ヶ所締めで、荷崩れしないようにきつく梱包して下さい。
(針金は使用しないでください)
- ・10本 一束を必ず確認し予め束数の確認をお願いします。



トピックス

新人技術者誕生！



森林施業プランナー

新たに愛媛県認定の森林施業プランナーが誕生しました。森林施業プランナーとは、提案型・集約化施業を行う技術者です。活性化センターは12名のプランナーを有し、間伐の推進に取り組んでいます。



平成25年度 林業技術研修修了
活性化センター 西岡秀剛



県内初！



提案型集約化施業推進事業体に認定

平成25年11月に林業技術森林施業プランナーステップアップコース研修に参加しました。

森林施業プランナー・現場責任者・森林経営管理者が参加し、3者が一体となって提案型集約化施業を進める体制づくりを習得しました。技術力を高め、より良い森づくりを目指します。



第43回 久万林業まつり

毎年開催されている「久万林業まつり」にいろいろな企画を用意し、参加しました。

今年の林業まつりは、両日共に午前中は雨にみまわれ、あいにくの天気でした。一転、雨があがると、来場者が増え、各イベントコーナーも賑っていました。

家族連れの来場者も多く、子供たちも木と楽しそうに触れ合っていました。



- ①開会式の餅まき
- ②まつりの様子
- ③山林相談コーナー
- ④親子木工広場
- ⑤ざいもく広場
(製材品販売)



学生インターンシップ受入 (体験学習)

林業後継者が年々減少する中、林業を志す学生達が活性化センターに学びに来ています。最近では、組合で学んだインターンシップ生やアルバイトで来てくれた人たちが学校を卒業し、就職するようになりました。

- 久万中学校
- 愛媛大学農学部
(農山漁村地域マネジメント特別コース)
- 愛媛大学大学院
(森林環境管理特別コース)

林業を目指す
学生の学びの場



木材市況 (久万広域森林組合久万市場)

旧年中、出荷者の皆様には大変多くの出材を頂き誠に有難うございました。

木材価格も上半期は前年に比較して若干持ち直したものの、まだまだ厳しい状態が続き、皆様には大変ご苦勞をお掛け致しました。

しかしながら下半期に入り、消費税増税の関係もあって製品の需要が急増したにも関わらず、原木の供給量が十分とは言えないために原木価格が急激に高騰しました。

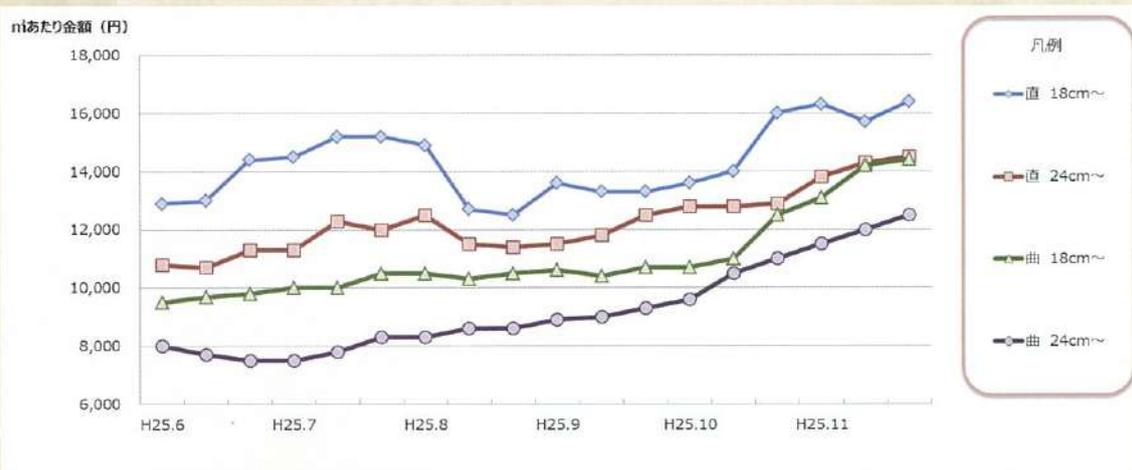
スギ、ヒノキ共に小丸太からB、C材(曲り材)全てが引き合い強く、高価格にて落札され、市場と致しましても久々に潤ったしだいです。

今年の見通しですが、昨年後半の状態がいつまで続くか我々にも断言はできませんが、少なくとも今年度中(3月)までは続くのではないかと予想しております。出荷者の皆様には、早めに出材をして頂ければ価格的にも有利に販売できるのではと考えております。

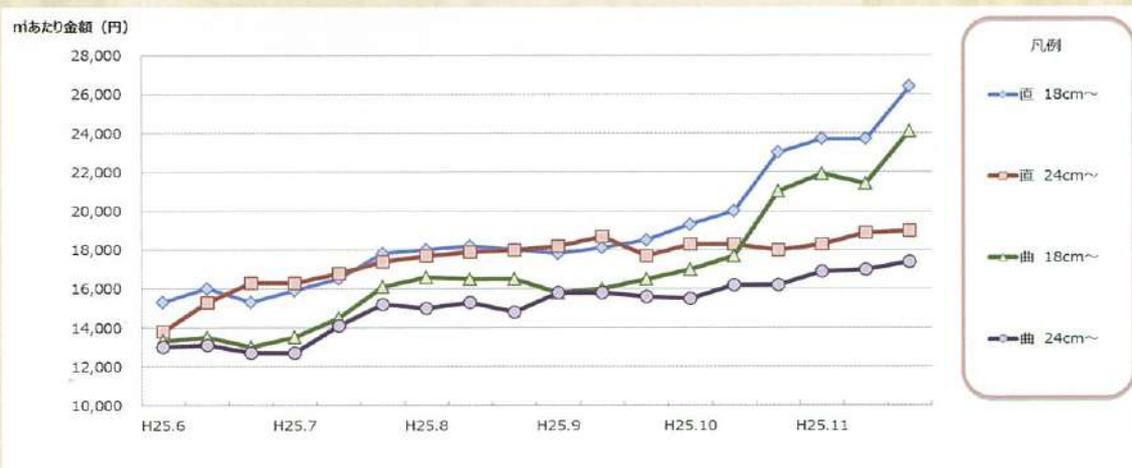
最後になりましたが今年も昨年同様出材のほど宜しくお願い申し上げます。

市場所長 中嶋吉夫

スギ 3m 木材市況 (最近6ヶ月間の推移)



ヒノキ 3m 木材市況 (最近6ヶ月間の推移)



平成26年度に久万広域森林組合本所建物が 「森林管理センター（仮称）」に生まれ変わります。

森林管理センター（仮称）

森林組合本所（久万高原町久万）の事務所が新しく生まれ変わります。

これまでの建物を全面改築し、木造二階建ての森林管理センター（仮称）が新たに建設される予定です。

「森林管理センター（仮称）」は、地域の森林管理に関する様々なお悩みにお応えするセンターです。久万高原町内の山林管理のお手伝いができるように準備をしています。組合員の皆様も、ぜひともご利用くださいますようお願い申し上げます。

現在の「本所」「森林整備課」「活性化センター」の各事務所が森林管理センター（仮称）内に設置されます。充実した山林の管理ができますので、「ご利用をお待ちしております。」

仮設事務所

改築は、平成二十五年
度着工予定です。

事務所改築に伴い、「森林組合本所」が仮設事務所に移転します。これまでの取扱内容はそのまま仮設事務所に対応いたします。改築期間中、何かとご不便をおかけいたしますが、なにとぞご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

仮設事務所の入口



仮設事務所の写真

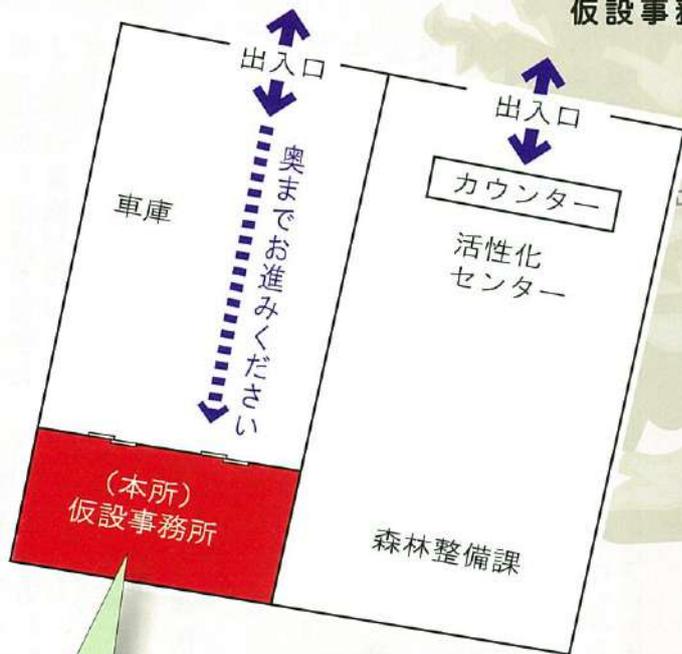


職員手作りの仮設事務所です。お気軽にお越しください。

活性化センターがある建物の右側から入ってください。

奥のスペースに仮設事務所があります。

仮設事務所位置図



本所・購買は建物奥に移動します。正面からは分かりにくいかもしれませんが、これまで通り営業しておりますので、お気軽にお立ち寄りください。



至高知



配送も承っております。是非ご利用ください。

いつもご好評をいただいております、久万広域森林組合の「乾椎茸」。当組合では愛媛県産の安心・安全な原木椎茸を販売しています。

今年の久万林業まつりの即売会では、久万高原町のキャラクター「ゆりぼう」も見に来てくれました。町内のお客様はもとより、県外にお住まいのお客様からもお買い求め頂いております。

ご注文・お問い合わせの際に包装・のし等のご希望がありましたら、無料でお包みいたしますので、お気軽にお申し付けください。

[袋入り]

- ◎中葉 120g ¥1,050
- ◎大葉 120g ¥1,050
- ◎中厚上 200g ¥2,100



[進物用箱入り]

- ◎中薄上 120g ¥2,100
- ◎中薄上 180g ¥3,150
- ◎中薄上 310g ¥5,250



※全て税込み価格です。



総務部からのおねがい
組合員様の死亡による相続、山林の譲渡や高齢による組合員権利の譲渡などがございましたら、お早めにお手続きをお願い致します。
また、お引越などにより住所や氏名が変更になった場合も、「一報ください」様お申し込みをお願いします。次回より、送付先を変更させていただきます。

また、集落・組・寺・神社などの代表者が変更になった場合も、お手数ですが「一報ください」様お申し込みをお願いします。次回より、送付先を変更させていただきます。

組合総務部(0892-21-255)までお電話下さい。

お知らせ

今年役員改選の年となっております(現役員任期満了・平成二六年の総代会まで)。新役員は第一六回通常総代会で選任されます。

あとがき

今回の記事の中で、「森林管理センター(仮称)を取り上げました。また、これまで「中期経営計画」を策定し実行して参りましたが、今期で最終年度になります。現在、組合がますます発展するよう次期の計画を検討しているところです。

事務所の改築、次期計画の策定等、新たな取り組みに邁進していきたいと思っております。
今後、組合員の皆様のため、組合のために努力して参ります。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

総務部長(経営企画室長)

西口 邦彦